



平成 27 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 管理部次長 藤井 晃夫  
(TEL：03-5439-6580)

## 第 5 期（平成27年 8 月期）有価証券報告書の提出完了に関するお知らせ

当社は、本日、以下のとおり第 5 期（平成27年 8 月期）有価証券報告書の提出を行いましたので、お知らせいたします。

### 1. 有価証券報告書の提出状況

当社は、平成27年11月26日付「第 5 期（平成27年 8 月期）有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ」にて公表しましたとおり、第 5 期（平成27年 8 月期）有価証券報告書につきまして、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の 2 第 3 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受け、延長後の提出期限を平成27年12月25日としておりましたが、このたび会計監査人による監査が終了し監査報告書を受領したため、本日付で提出を行いました。

### 2. 有価証券報告書の内容

当社は、平成27年 8 月期における会計処理につき、当社内で検討した結果として、引当金の計上は要しないこと、また平成27年10月26日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しております調査報告書においては、平成27年 8 月 31日までの支出額を仮払金処理、同入金額を仮受金処理する会計処理が妥当との見解をいただきましたが、取引実態をより適切に反映するため会計監査人と協議の上、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成28年 8 月期以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものとして、平成27年11月11日付「平成27年8月期決算短信[日本基準]（連結）」を公表いたしました。

このたびの第 5 期（平成27年 8 月期）有価証券報告書につきましては、平成27年8月

期決算短信[日本基準]（連結）からの変更はございません。

また、会計監査人による監査意見につきましては、無限定適正意見となっております。

このたびは、株主様・投資家をはじめ取引先及び市場関係者の皆さまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、全社をあげて、今後の不明瞭な取引の再発防止、及び当社のコーポレートガバナンスの回復のために、速やかに再発防止策を策定実行し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上